

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年9月定例会議

令和7年9月26日（第5日）

開議 9時15分

散会 10時58分

1. 出席議員（14名）

1番	錦 戸 由 佳	8番	山 本 秀 喜
2番	福 永 晃 仁	9番	高 橋 源三郎
3番	谷 口 智 哉	10番	加 藤 和 幸
4番	松 田 洋 子	11番	後 藤 勇 樹
5番	柚 木 記久雄	12番	中 西 佳 子
6番	川 東 昭 男	13番	西 澤 正 治
7番	野 矢 貴 之	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	安 田 尚 司
教 育 長	安 田 寛 次	政 策 監	河 野 隆 浩
総 務 主 監	吉 澤 利 夫	厚 生 主 監	山 田 甚 吉
産 業 建 設 主 監	柴 田 和 英	教 育 次 長	正 木 博 之
税 务 課 長	杉 村 光 司	企 画 振 興 課 長	大 西 敏 幸
交 通 環 境 政 策 課 長	小 島 聰 勝	住 民 課 長	増 田 武 司
福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦	福 祉 保 健 課 地 域 共 生 担 当 課 長	芝 雅 宏
子 も 支 援 課 長	森 弘 一 郎	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
建 設 計 画 課 長	杉 本 伸 一	上 下 水 道 課 長	嶋 村 和 典
会 計 管 理 者	三 浦 美 奈	学 校 教 育 課 不 登 校 対 応 担 当 課 長	赤 尾 宗 一
生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫	生 涯 学 習 課 歷 史 文 化 財 担 当 課 長	岡 井 健 司

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

5. 議事日程

日程第 1 議第 53 号から議第 67 号まで（財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）ほか 14 件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕

〃 2 議員派遣について

会議の概要

—開議 9時15分—

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。

一同礼。

一起立・礼一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

日程第1 議第53号から議第67号まで（財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）ほか14件）を一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） 令和7年9月定例会議総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る9月17日午前8時56分より、総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より堀江町長、安田教育長をはじめ関係各課職員の出席の下、町長、副議長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の議案は6件であります。議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第53号、財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）を議題といたしました。

委員より、高額だが、契約方法が随意契約である理由は何か。また、最終的には金額が安価なもので決めるのか。図書館長より、機器5年分の保守を含んでいることと、現行のサービスに加え、住民の利用を促進する新たなサービスを行えるシステムを導入するため、プロポーザル方式を採用し、5者から提案を求め、業者を決定した。教育次長より、各社の図書館システムの利便性や様々な機能を比較検討し、単なる随意契約の金額の評価だけでなく、プロポーザル方式での会社の姿勢やシステムダウン時の管理体制等を鑑み選定した。金額が安価であるということだけで決定したものではない。

委員より、レシートプリンター等や周辺機器も同時に更新する理由は、機器の老朽化や機能を考慮したからか。このタイミングで同時更新する必要があるのか。図書館長より、現在周辺機器を含むハードウェア全般は、通常保守期間の5年を超えて運用している。パソコンのOSについても本年度の10月に変更されることを鑑み、ハード、ソフトともに更新としたとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、議第55号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。質疑なく、質疑を終了いたしました。

次に、議第56号、日野町職員の育児休業等に関する条例および日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、男性職員の育休について、対象者と実際取得された職員数はどうか。条例改正を機に育休を奨励していくことを考えておられるのか。総務課より、対象者は4名で、3名が取得した。今回の条例改正で、適切な情報提供や配慮できる職場の体制づくりを進めていきたい。

委員より、育児休業取得者を見越した職員体制はどのように計画しているか。また、復職時の本人の希望にどの程度配慮されているのか。総務課より、次年度に向けた組織・人事体制を検討する際に各所属の状況をヒアリングしており、出産、育児などの休暇等も聞き取り、人事配置等に反映している。復職時は原則、現職復帰としつつも、職員の希望には柔軟に対応している。

委員より、職場内の女性職員の平均的な育休取得期間と休業中の代替職員の配置状況はどうか。総務課より、育児休業中に第2子や第3子の出産で連続して取得するケースもあり、平均期間の算出は難しい。現在取得中の職員は、長期間が多い傾向にある。代替職員は、人事異動での対応や現職職員による業務のカバーや会計年度任用職員の配置などで対応をしている。

副委員長より、建設設計課や上下水道課など、専門的な資格が必要な部署で職員が長期休業する場合の対応策はどうか。総務課より、過去に事例はないが、今後は想定される課題であると認識している。複数名が資格を保有するなど、柔軟な人事配置が可能な職場環境づくりが求められていると認識している。

ほかに質疑なく、次に、議第57号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、窓口での軽自動車税納税証明書の年間発行件数はどれぐらいか。また、軽自動車税の標識の弁償金は所有者変更時にも適用されるのか。税務課より、軽自動車税納付確認システムの導入後、窓口での発行件数は月十数件程度に減少した。標識の弁償金は紛失、忘失した場合に適用されるもので、所有者変更時であっても紛失、忘失の場合は同様であるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、役場窓口での手数料を値上げし、コンビニ交付の手数料を据え置く理由は何か。総務主監より、窓口手数料は近隣市町の水準である300円に合わせたも

のであり、コンビニ交付手数料を据え置くことで、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を推進し、窓口業務の負担を軽減させる狙いがある。

委員より、コンビニ交付の手数料は町が独自に設定可能なのか。その手数料の内訳はどうか。住民課より、手数料は各市町が設定可能であり、1通発行ごとに117円を地方公共団体情報システム機構に支払うこととなっているとの答弁がありました。

質疑を終了し、次に、議第59号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、グリム冒険の森の使用料改定の背景、指定管理者の経営状況および町の施設としてのグリムの目的達成に向けた利用促進や町民等への今後の周知についての考えを聞きたい。農林課より、近隣施設と比較して料金が低い状況と指定管理者の収支が赤字傾向にあることを背景に、指定管理者からの要望を受けて改定を検討した。目的達成に向けては、町の子どもらの利用促進になるよう、利用料の減免等を行っており、学校へも周知している。一般利用者については、指定管理者と協力し、利用促進を進めていきたい。

委員より、わたむきホール虹とグリム冒険の森の料金改定における基本方針を聞きたい。また、グリム冒険の森は建物が老朽化している現状がある。改定される施設の持続可能性、老朽化対策等と料金改定の関連について聞きたい。生涯学習課より、わたむきホール虹については、物価や管理費の高騰分を指定管理料のみだけでなく、受益者負担とのバランスを考慮して改定額を模索し、決定した。農林課より、グリム冒険の森についても、指定管理料のみでなく、受益者負担とのバランスを考慮して改定額を決定した。平成11年に整備され、老朽化も進行しており、民間の活用も含め、今後の施設の在り方を検討していきたい。

副委員長より、わたむきホール虹の具体的な収支状況と、改定による影響額を教えてほしい。生涯学習課より、わたむきホール虹は年間約1,000万円の使用料収入があり、改定により約200から250万円の増収を見込むが、経費高騰分を補填する程度の範囲であるとの答弁がありました。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。

議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、コンビニ交付と役場窓口の手数料に価格差を設けることは、住民の経済的な事情を利用してマイナンバーの取得を誘導する施策である。カード取得は任意であるという原則に反するため、反対するとの反対討論があり、次に、マイナンバーカードの利便性を高め、その取得を促すことは国が推奨する方針であり、自治体として当然の取組である。コンビニ交付が増えることで、窓口業務の負担軽減にもつながり、行政全体の効率向上に資することから賛成するとの賛成討論がありました。

討論を終了し、採決に入りました。反対討論がなかった議第53号、財産の取得についてほか4件については一括採決を行い、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について採決を行い、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶を頂き、午前10時24分に委員会を閉会いたしました。

暫時休憩の後、委員会の自由討議を行い、団体との意見交換会、先進地視察について意見交換を行い、午前10時50分に委員会を終了いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） それでは、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

令和7年第4回定例会9月定例会議産業建設常任委員会、9月17日水曜日午後13時57分より、第1・第2委員会室において開催をさせていただきました。出席者は委員全員と、オブザーバーとして杉浦議長にお願いしておりました。執行側より、町長、副町長、河野政策監、商工観光課、柴田産業建設主監ほか主任2人、上下水道課、嶋村課長、課長補佐と主任、建設計画課より杉本課長と参事、主任2名を迎えて、会議を開かせていただきました。

堀江町長、杉浦議長それぞれ挨拶いただき、付託案件3議題は議案の説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第54号、町道の路線の認定についてを議題といたしました。

委員より、対象となる町道については議決を得ていなかったということであるが、町道としての位置づけで管理されてきたのか。答弁といたしまして、当道路は、区域の変更として町道認定をしたもので、町道としての位置づけであったことから、町が町道として維持管理を行ってきたものである。

委員より、同様に議決を得ずに町道として管理されている案件は存在しないか。答弁として、現状で確認した範囲では、この4路線以外に同様の案件はない。

以上でございます。

ほかに質疑なく、次に、議第61号、日野町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

質疑なく、次に、議第67号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入りました。

質疑なく、一括して討論に入りました。討論なく、一括採決の同意を頂きましたので採決に入り、起立全員であり、各案は町長提案どおり、議第54号、町道の路線の認定についてほか2件について、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で付託されました案件を終了し、町長に挨拶を頂き、その後、調査研究に入りました。調査研究として、鳥居平・松尾工業団地の現状と町内企業の動向についてを議題として、概要説明を産業建設主監、商工観光課主任より資料を基に説明を受け、質疑、意見交換を行いました。

委員より、氏郷まつりについて、これまで夏と秋のイベントが1つになったが、どのような成果があったのか。答弁といたしまして、夏と秋の氏郷まつりを統合し、商工業振興の要素を取り入れた企画として実施した。産業PRコーナーとして町内の10社ほどが参加を頂き、大変好評で、想定を上回る参加があった。

委員より、企業が直面している従業員、人材確保について、町としてはどのような方向性で進めたいと考えているのか。答弁として、日野町は製造業が多い工業団地であり、雇用には恵まれている。若者が日野町に暮らしながら働き、定着していただけるように企業と連携していきたい。日野高校生との連携も非常に大切である。

ほかにも、鳥居平・松尾工業団地の進捗に伴い、従業員の確保と道路問題が課題になりました。

委員より、国道307号の停滞緩和の改善に取り組んでいるが、よくなっているという声はあるのか。答弁として、307号北脇地先交差点の路肩拡幅工事の実施、また、野出地先のダイスク通勤車の左折レーンの設置、鳥居平・松尾工業団地ができることによって新たな停滞が発生することが想定され、開発工事に合わせて道路の整備は必要になってくると考えている。

ここで、杉浦議長より、国道307号の課題については、カーブが多く、急勾配の坂も多いことや、積雪などの環境から見て、バイパス開通などの抜本的な解決策が必要ではないか。可能性のない計画には見切りをつけて、新たなバイパスを進めてはどうか。ぜひ安部居・松尾間のバイパスを滋賀県へ提案してほしい。答弁として、企業との信頼関係を大切に、もっと大きな視野で、長いスパンで道路行政を考えいくための参考にさせていただきたいという答弁がございました。

ここで休息を取り、3時30分より、引き続き町内道路、河川、公共施設等の除草、伐採についての現状と課題についてを議題として研究に入りました。概要説明を建設課主任より資料説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、詳細な説明により、現状はよく分かった。今後への展望があれば聞きたい。答弁として、地域の住民の高齢化などにより担い手不足になっている。高所や堤防の傾斜地などの危険な箇所について、重機の導入ができるよう、県にて人力による除草とは異なる機械使用時の単価を設定している。こちらを活用して業者委託ができるよう施策化している。

その他として、車道と歩道のブロック間の除草対策、つる草対策などの県道、町道の除草対策が討議されました。

杉浦議長より、町が施工している急傾斜崩壊対策事業にも、個人所有と町所有の箇所がある。町所有の土地については、町が管理すべきと考える。答弁として、土地所有者についてもしっかりと調査をし、整理した上で対応していきたいと考えている。

ほかに質疑なく、発言はないため、16時3分、産業建設常任委員会を閉会といったしました。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 4番、松田洋子君。

4番（松田洋子君） それでは、令和7年第4回定例会9月定例会議の厚生常任委員会委員長報告を行います。

当常任委員会は、9月18日水曜日午前8時55分より、委員会室において、議会側より委員全員、執行側から堀江町長、安田副町長をはじめ政策監、厚生主監、産業建設主監、住民課、福祉保健課、長寿福祉課、上下水道課の課長、課長補佐、参事、主任の出席の下、会議を行いました。

当委員会に付託された案件は5件あります。議案の説明については、先の全員協議会において受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第60号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を行いました。

まず、委員から、工事店の数と、他市町から工事店が来てもらうようになるとどれくらいの工事店の数になるのかという質問に対して、上下水道課長補佐より、現在、町内での工事店は31軒、町外では172軒。他市町からも来てもらう場合は、具体的な数はつかめていないが、かなりの数になるという回答でした。

次の議題として、議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行いました。

委員からは、子ども・子育て支援金が追加になると国保条例の改正が必要となると質問した際に、詳しい情報はまだないという行政側からの回答であった。既に子ども・子育て支援法に基づく事業は始まっています。担当課として、現在の状況と今後の見込みを説明できるように情報収集はしておくべきではないか。また、今ある情報だけでも住民向けに何らかの形でお知らせするべきではないかという質問が出されました。それに対して、住民課参事より、国保の担当者会議においても、県の医療保険課からこども家庭庁に情報提供の要望を提出したが、国からの返事がまだないとの説明がありました。

次の委員からは、町として国保の子ども・子育て支援金を上乗せするということにどう考えているのか。また、なぜ税で徴収ではなく医療保険に上乗せして払うのかという質問に対しては、住民課参事より、子育て施策を全世帯で支えるという趣

旨で、全ての医療保険から財源を確保するというのが国の考え方であると説明されました。

また、次の委員からは、国保の税率改正の際の説明会が昨年度行われましたが、参加者がとても少なかった。住民さんは関心がなかったのか。もっと住民さんに関心を持ってもらえるような周知の仕方はないのか。何か行政側で課として考えているのかという質問に対して、住民課参事から、日野町のような対面形式の説明会を開催しているのは少数派で、課税通知による説明やホームページなどによる周知をしている市町もある。どのような方法が町としてもよいか検討が必要と考えていますという説明がありました。

次の議題として、議第64号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について議題として質疑を行いましたが、こちらも質疑はありませんでした。

次の議題として、議第66号、令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題として質疑を行いました。

委員から、漏水は増えているのか。漏水の発見はどのようにしているのかという質問に対して、上下水道課課長補佐より、昨年度は少なかった印象であります。今年度については例年並みです。発見は住民からの連絡で発見することが多いですが、漏水調査を実施しているので、その過程で発見することもある。

次に、給水範囲の広い日野町で有収率に影響はあるのか。漏水の多い、少ないなどの関係はあるのかという質問に対して、上下水道課課長補佐より、有収率は県内市町の中では半分より上である。漏水については、他市町と比較すると少ないと説明がありました。

次に、委員から、起債の利率のパーセントが変わるが、何が変わって、企業債に対してどういう影響があるのかという質問があり、上下水道課課長より、金融機関から2パーセント後半の利率で借りているが、金利が上昇してきているために、年度後半に借入れする場合、現在の3パーセント以内というルールのままでは借入れができなくなるおそれがあるため、5パーセント以内に引き上げた。他市町も5パーセントが多い。企業債への影響については、利息が大きくなるため、返還額に影響はあると思われると説明されました。

質疑終了後、委員から、討論では反対討論と賛成討論が蕭々と進んでいるが、委員のいろんな意見をもう少し深く討議し、委員間討議の時間を設けてから討論に進むのはどうかと提案されました。委員間討議を行うこととしてよいかと聞くと、異議なしと認められたので、委員間討議を約20分ほど行いました。

委員間討議終了後、討論に入り、反対討論の内容は、議第63号および議第65号に

ついて、子ども・子育て支援に係る財源を医療保険に上乗せする施策の問題があり、経済的に苦しい国保加入者にも負担のかかるものであるため、補正予算案に反対の立場で意見すると反対討論がされました。

また、それに対して賛成討論も行われました。賛成討論の内容は、委員の意見も理解できるが、既に制度が始まろうとしている今この段階で反対するべきものではないと考える。反対する場合は、国で議論されている段階で要望を上げるべきであったと賛成討論が行われました。

次に、採決を採ることになり、反対討論がなかった議第60号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてほか2件について一括採決を行いました。こちらは起立全員であるので、議第60号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、議第64号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）と議第66号、令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行い、こちらは、起立多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行い、こちらも起立多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会に付託された5件の議案についての審議は終わりました。

その後、堀江町長から挨拶を頂き、次に、調査研究として、生活支援体制整備事業について担当課から説明を受け、質問や意見交換をしていきました。主な内容としては、生活支援体制整備事業とは、暮らしを支える地域づくりを進めていく、介護予防、住み慣れた地域で暮らしていくように取組を進めていることですと説明がありました。

その中で、質問として、地域包括支援センターと社協に委託している生活支援コーディネーターと同じような業務を担当していると感じるが、業務のすみ分けはどうなっているのか。生活支援コーディネーターさんの具体的な動きはどのようなことをしているのか。福祉協力員との関わりはあるのかという質問が出され、住み慣れた地域で暮らせるためにという目的は同じであるが、手段として、地域包括センターは個々の住民に関わる、生活支援コーディネーターは地域全体への関わりという感じで役割を分けています。生活支援コーディネーターは解決策を提示したり指導したりするというよりは、困り事について一緒に話し合いを続けていくというスタンスで活動していると説明されました。このようにいろいろと質問し、勉強していました。

そして、11時に調査研究を終わり、委員会を閉じました。

これにて厚生常任委員会の委員長報告は以上とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、予算決算特別委員長 9番、高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） それでは、令和7年9月定例会における予算決算特別委員会について報告いたします。

去る9月16日午後2時より、第1・第2委員会室において予算決算特別委員会を開会しました。

議第62号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）を審査することとしました。

出席者は、議会側からは委員全員と、オブザーバーとして議長に出席いただきました。また、執行部側からは町長、副町長、教育長をはじめ政策監、総務主監、厚生主監、教育次長、出納室長および関係する課長と職員の出席を頂きました。はじめに町長および議長より挨拶を頂き、その後、付託のあった1議案について審査に入りました。審査を行うにあたり、執行部側より説明を受け、質疑を行い、質疑終了後に討論を行い、その後、採決を行うことについて異議がないか確認したところ、異議なしとの声を頂きましたので、そのように進めました。

議第62号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）の審査について、特定財源を除いた歳入と歳出は、歳入歳出予算のうち歳入の一般財源については既に説明を受けているので、歳出から入り、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費およびこれらに伴う特定財源について、順次担当課長の説明を求めました。説明の後、質疑に入りました。

委員より、教育費で寄附金の補正があるが、企業の景気がよかつたためか。また、寄附による企業側のメリットについて情報発信を行うなど、町からの働きかけはあるのかとの問い合わせに、学校教育課長補佐より、寄附は景気によるものではなく、毎年恒例で寄附を頂いている。現金以外でも学校で使用する備品なども寄附として頂いているとの答弁でした。また、教育次長からは、企業のメリットというよりは、子どもたちのためにという思いがあつて寄附を頂いている。このことは町の広報でも周知しているとの答弁でした。

別の委員より、認定こども園整備事業の委託料3,600万円の内訳について、また、この額が妥当なものなのかどうかとの質問に、子ども支援課参事より、この業務は基本設計業務、事業認定支援業務、造成設計業務、農業用水設計業務の4つから成っており、委託料の額の妥当性については、同種の業務と同様の相場であり、概算による積算設計も行っており、妥当な価額と考えているとの答弁でした。

別の委員より、地方交付税が約6,020万円の増加となっており、人件費の増が要因との説明であったが、改めて増加の理由について伺うということで、また、認定

こども園のスケジュールの見通しについて、さらに、有害鳥獣駆除の事業におけるニホンザルの個体数調整に関して、サルは野菜くずなどの食べ物がなければ山から下りてこないが、町の方策はどうか伺いたい。また、道路維持管理補修事業に関しては1,270万円の増となる一方、道路メンテナンス補修事業では2,980万円の減となっている。それぞれの進捗状況と今後の影響についての4つの質問があり、総務課主任より、地方交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差によって決まるもので、この両方が増加したものの、特に基準財政需要額の伸びが多かったために増額となった。また、人件費の高騰により単位費用が高くなつたことで、基準財政需要額が増加したことによるものとの答弁がありました。

子ども支援課参事からは、認定こども園のスケジュールは、基本設計を9月に発注し、令和8年度に詳細設計を行う。そして、事業認定を得て用地買収を行い、その後、都市計画審議会の審議を経て都市計画決定を受け、本申請により開発の許可を経て建築確認申請ができる。令和9年度には工事を着工し、令和10年4月には開園したいとの答弁がありました。

また、農林課主任より、ニホンザルの個体数調整と地元での獣害対策はセットで行わなければならない。農林課では、集落の方と集落環境点検等を実施しており、電気柵設置等の支援も行っている。

また、建設計画課主任より、道路維持補修事業については、行政懇談会で要望のあったものを補正として計上しているとのこと。道路メンテナンス補修事業では、国の予算がつかなかつた橋梁工事と修繕設計は来年度に取り組むとのことでした。

別の委員より、国保会計への繰出金のシステム改修費用は子ども・子育て支援事業補助金の中に含まれるのかとの質問に、住民課参事より、本繰出金は子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修とは別のもので、被保険者証の廃止に伴うシステム改修であるとのことでした。

また、別の委員より、交通安全対策事業の通学路緊急対策の減額はなぜか。なぜ国の予算がつかなかつたのかとの質問に対し、建設計画主任より、この事業は、令和6年度は1億円の要求に対して100パーセントの予算がついたが、令和7年度は前年度に前倒しにより予算措置を受けたことや、国のメニューの完了が令和8年度のため、予算もつきにくくなつている状況であるとのことでした。

また、同委員より、認定こども園の整備スケジュールについて、令和10年4月に開園のためには、令和8年度に詳細設計を行い、令和9年度に着工が必要とのことだが、1年間で工事ができるのかとの質問に、子ども支援課参事より、認定こども園の整備は、造成工事のあと建築工事を行い、その後、既存園からの引っ越しが必要となる。同時並行で許認可に係る調整を行っているが、タイミングによってはスケジュールが変わっていくとの答弁でした。

別の委員より、消防費、施設整備事業における小型動力ポンプ3台は新規の整備か、それとも更新によるものかとの質問に、総務課主席参事より、おのおの自治会から要望があったもので、平成7年と平成9年、平成12年に整備されたものであり、いずれも更新であるとのことでした。

また、別の委員より、防犯カメラの設置について、5地区とのことだが、全部で何か所あるのか。また、設置の理由は何なのかとの問い合わせに、交通環境政策課主任より、設置箇所数は8か所。設置理由は、会議所や集落の入り口などで防犯対策が必要であることが主な理由との答弁でした。

議長より、認定こども園の整備について、8年未経の縛りがあるのではとの質問に、子ども支援課参事より、当該土地も含め、日野川流域土地改良区では、国営施設の長寿命化を行ったことで、全ての受益地が対象となり、令和5年4月から8年間、8年未経の縛りがかかるところではあるが、土地収用法による告示案件である場合は、8年未経は適用されないと答弁でした。

同じく、議長より、通学路の緊急安全対策事業について、令和8年度までの事業となっている。国土交通省の担当者からは、継続のために地元からもっと強い要望を出してほしいとの声も聞いている。建設計画課では事業終了後の要望活動をどのように考えているのかとの質問に、建設計画課長より、令和8年度の事業終了後の通学路の緊急安全対策については、県とも協議を行っており、メニューについては令和8年度で終了となるが、その後についても引き続き事業を実施していくよう、県と協議を進めていきたいとの答弁でした。

午後3時44分、ここで質疑は終了し、討論に入りました。

討論はなく、討論を打ち切り、採決に入りました。議第62号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり可決決定することについて賛成の委員の起立を求めたところ、起立全員であり、よって、議第62号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）については、町長提案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託になった案件の審査は終了し、本委員会の委員長報告は、私の責任において報告することについて異議がないか尋ねたところ、異議なしとの返事を頂きましたので、これを認め、町長挨拶の後、予算決算特別委員会は午後3時46分に終了しました。

その後、休憩に入りましたが、休憩後、再開して、協議事項として、令和6年度各会計決算の議案審査について事務局から日程の説明を受け、議案審査の結果、10月20日、21日、そして29日の午前と30日の午後の4日間とすることに決定しました。

また、令和6年度の各会計決算審査の進行については、今年度は総合計画も勘案した政策全般に関連することや、財務書類についても審査の時間を十分に取るべき

との意見が出され、第1日目の10月20日の午前の時間帯は、従来の一般会計財務状況のことについても、決算と政策の検証を行うこととなりました。また、財務書類の見方についても事前に勉強会を行うべきとの意見が出され、10月14日の午前に勉強会を行うこととなりました。また、現地視察については、10月30日に町道西大路鎌掛線道路改良工事を審査することに決まりました。

以上で本委員会に付託のあった案件の審査を終了し、本委員会の委員長報告は私の責任において報告することについて異議がないか確認したところ、異議なしとの声を頂きましたので、本委員会の委員長報告は私の責任において報告することとなり、午後4時25分、本委員会を終了しました。

以上をもって予算決算特別委員会の報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

議会広報常任委員長 2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、令和7年9月定例会議における議会広報常任委員会について報告をいたします。

去る8月4日および9月8日に議会広報常任委員会を開催しました。出席は各委員、事務局からは園城局長、藤澤職員に出席を頂き、今回は大きく2つのポイントについて議論をしました。

8月4日については、全国の市町村議会だよりを参考に調査研究を行いました。現在の日野町議会だよりの長所と課題を洗い出し、紙面構成の内容について協議を行い、方向性を確認しました。そして、より多くの住民さんに読んでいただき、その声を反映させるために、広報委員会独自でアンケート調査を行い、これから紙面に反映させていくこと、加えて、広報活動全般では、議会ホームページの改良や議会PR企画について前向きに進めていくことを確認しました。

9月8日の委員会については、議会だより第33号の編集体制を議論しました。今号も全24ページ、全体的には前号までのスタイルを踏襲する形で紙面づくりを行っていきますが、前回までの課題となっていた各委員会の報告ページについて、大きく変更を行うこととなりました。

改めて住民目線での紙面づくりを意識し、現状分析をしながら、必要に応じて大きく紙面変更も今後も視野に入れていくこと、引き続き広報研修や勉強会の実施、読者の声をできる限り反映し、住民さんと向き合うことによって生まれる新たな広報活動を模索していくことを確認し、2回にわたる委員会を終えました。

以上、令和7年9月定例会議議会広報常任委員会の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、地域振興対策特別委員長 3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） それでは、地域振興対策特別委員会の委員長報告を行います。

6月定例会議後、委員会の後に3回にわたり開催しましたので、その3回の報告を

させていただきます。

まず、7月28日水曜日14時25分から開かれた委員会では、柚木委員を除く12名と、オブザーバーとして杉浦議長の出席の13名で開催され、町の未来をよくするための政策提言をどう進めるかについて話し合い、政策提言の目標達成に向けた期間については、任期が終わるまでの約21か月以内を1つの目安とするが、あくまで目安であり、期間にこだわる必要はないと確認し、委員からは、最も重要なのは提言の中身であり、課題が解決しなければ、任期をまたいでもじっくりと実のあるものにすべきだと意見がありました。

また、提言の方向性については、個別の細かい事業を提案するよりも、総合計画との整合性を確認しながら、町が進むべき大きな方向性を示すべきだという意見も出了しました。

各委員からの意見を聞きながら方向性を確認し、14時55分に委員会を終了しました。

次に、9月3日水曜日13時56分からは、高橋委員とオブザーバーの杉浦議長が欠席だったので、12名で開催し、アドバイザーの一般社団法人地方公共団体政策支援機構の渡辺氏陪席の下、課題の洗い出しとテーマ設定をしました。

当初は複数のテーマを検討していましたが、渡辺氏の助言を受け、町の総合計画を参考にしつつ、グループワークを通じて、町の真の課題について議論を深めました。その結果、人口減少が町の未来を左右する根源的なテーマであるという認識で一致しました。渡辺氏からは、人口減少は結果であり、課題そのものではないという指摘がなされ、これを受け、単に人口減少を問題視するのではなく、人口減少という状況にどう対応していくかを真の課題として捉え直しました。

今後は年代別、性別など、転出入データを分析し、課題の原因を客観的に特定し、その上で、同じテーマについてグループワークを継続し、最終的に委員会として1つの具体的な政策提言にまとめていく方針で進めることを確認し、15時56分に委員会を終了しました。

9月18日13時50分からの委員会では、委員全員と、オブザーバーとして杉浦議長の出席の下、開催しました。

最初に、これまで行われた委員会のまとめとして、この委員会は、町の人口減少に焦点を当て、人口減少は結果であり、この結果に対して町をよくしていく方向性を示すことが課題であると共有し、今後のタイムスケジュールを確認しました。その後、日野町の人口推計と日野町人口ビジョンを用いたグループワークを行い、特に19歳から29歳の若年層、とりわけ女性の転出が著しいことが指摘され、アンケート結果も参考にしたところ、その主な原因是就職や結婚であると結論づけました。

議論の中では、定住を妨げる要因として、市街化調整区域における住宅建設の制

約といった住居の問題が取り上げられ、また、転入理由の多くが、勤務先が日野町という必然的なものであり、町の魅力を理由に移住が選ばれているわけではないことから、現状の移住・定住施策は戦略的に機能していないのではないかという指摘もなされました。

また、委員からは、町全体の分析でなく、7つの地区ごとの詳細な分析をし、より地域の実情に合った対策の検討が必要であるとの意見もありました。

議長からは、町内間の移動の理由も分析が必要とアドバイスを頂きました。

今後は、さらに具体的な課題を明確にし、必要に応じた意見交換会や先進地視察も視野に入れ、議会力向上特別委員会と連携しながら、アドバイザーを招いた研修も踏まえ、前に進めていきます。

以上のように現状の把握と今後の動きを共有した後、15時58分に委員会を終了しました。

以上をもって地域振興対策特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会力向上特別委員長 8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、私のほうから、令和7年日野町議会第4回定例会9月定例会議における議会力向上特別委員会の委員長報告をいたします。

当特別委員会は9月19日午前9時2分から始め、委員長の私、山本および谷口副委員長、そして委員全員が出席し、オブザーバーとして杉浦議長に出席を頂きました。傍聴者は1名ございました。

この議会力向上特別委員会は、付託案件のない調査研究、協議をしていくことのみの委員会となっており、議員間討議を積極的に行って、日野町議会の活性化をより図っていくための委員会でございます。今回は、日野町議会の課題を解決していくこと、政策提言に向けて私たちの議会力を向上させていくことなどを目的に意見交換を行い、今後取り組んでいく内容を決めていきました。

まず、日野町議会の課題を解決していくことについて、1つ目、タブレット端末の活用について、委員より、タブレット端末の使用に関する申合せ事項について、一部変更の提案がありました。文書作成ソフトウェアはマイクロソフトワード、表計算ソフトウェアはマイクロソフトエクセル、プレゼンテーション作成ソフトウェアはマイクロソフトパワーポイントを使用することの部分について、使用していくことにはコストがかかるため、クロームブックのときに使っていたグーグルワークスペースの機能を使ってはどうかと考えているということでした。グーグルワークスペースを入れて効率化を図るという話ですが、少なからずコストはかかっていることを踏まえ、事務局サイドにおいて、当局との協議を進めていくことといたしました。

ふだんからタブレット端末を持ち歩いて活用していくこと、委員会や会議などに

は常にタブレット端末を使う習慣づけと、日々情報確認を行うことで全体的な底上げをしていこうと皆で申合せをさせていただきました。

2つ目、議員の成り手不足改善に向けては、さらなる待遇改善を継続的に進めていくことが共通認識になっています。どのような形で進めるのかは正副委員長で検討し、次回提案させていただくことにしました。

3つ目、議員定数については、現状の14名の定数でさらに議会の活性化を図っていくことが皆の意見でしたが、いま一度、日野町でこの14名が必要なのかを議論したほうがよいとの意見、ほかにも、若い人が選挙に出やすい環境づくりが必要、定数と報酬の問題、近郊の動向、全国的な動きについても調査研究が必要との声が上がり、今後も継続して日野町の議員定数の在り方について議論していくことといたしました。

4つ目、議会報告会の取組については、実施していくことを前提に、各地区全議員が参加して地域の実情を知っていくことが大事だと思うなどの意見が上がりました。結果、地域は細かく、議員と話しやすくなる環境づくりに重きを置き、遅くとも今期の任期期間で、全ての地区で実施できるよう計画を進めていくことで決めさせていただきました。次回、実施目的、方法、スケジュールなどを提案してまいります。

5つ目、日野町議会業務継続計画の議長と副議長が不在時の問題について話し合いました。議会運営上と災害時の場合で異なることではありますが、議長、副議長の代理をあらかじめ定めておくということをこの議会業務継続計画で決めるのか、別に定めるのかは決まっていないということです。事務局のほうで県の議長会に詳しく確認し、検討していくことになりました。

6つ目、一般質問の在り方について、委員全員から意見、感想を頂きました。

議長より、質問に対して成果を得ること、結果を出していくことが大事。要旨を押さえて、自分が言ったことが反映されているのか、成果に出てくるかどうかということをアドバイスいただきました。

私のほうからは、一般質問は聞くばかりで終わっていたら何もならないため、あるべき姿としていくために正さないといけません。皆さんのお話を聞いて、各自が少しでも一般質問の議会力アップにしていただきたいと申し添えさせていただきました。

また、さらなる向上を目指して、一般質問の振り返り勉強会を9月30日13時から実施していくことを決めさせていただきました。

次に、政策提言に向けて、私たちの議会力を向上させることについて、地方公共団体政策支援機構、渡辺氏による研修会を振り返ってどうなのかということを話し合いました。渡辺先生には今まで2回お越しいただき、地域振興対策特別委員会に

も陪席という形で行っていただいていることで議会力、それから議員力のレベルがアップしていることから、来期も継続して進めていくことで皆の了解を得ました。次回は12月9日に開会し、テーマは広報広聴を考えていること、午後は前回と同じく地域振興対策特別委員会に入っていただき進めていますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願ひします。

次に、組織・団体との意見交換会は、産業建設常任委員会では農業委員会との意見交換会を計画、総務常任委員会では消防団との意見交換会、10月10日19時30分から防災センターにて。ほかにも、二十歳のつどい実行委員会との意見交換会を1月から2月にかけて、公民館との意見交換会を3月に計画していることを各委員長より報告いただきました。厚生常任委員会については、今後決めていくということでおろしくお願ひいたします。

続いて、9月定例会議を振り返ってでは、執行部からの提案議案について、議員間で議論する場はあるのか。厚生常任委員会でも出ましたように、議員間討議の時間を設けたことについて、それから一般質問での当局側の答弁修正について話合いをさせていただきました。

その他の事項では、議会調査の避難訓練について、一般質問の配付資料をモニターに映し出すことについて、議会だよりのアンケート結果のことなどについて意見、報告がありました。

終始活発な議論、意見交換の場となったことを申し添え、11時32分に閉会いたしました。

これで令和7年日野町議会第4回定例会9月定例会議における議会力向上特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上をもって、各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

一な しー

議長（杉浦和人君） ないようありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異議なし しー

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを可決すべきものと決した総務常任委員長の報告について、反

対の立場から討論をさせていただきます。

今議会の議案の中では、57号、税条例で標識の弁償額、58号で各種手数料の改定、59号で使用料の改定が提案されました。諸物価高騰の折から、住民負担の増額をお願いすることは極力避けたい、共産党議員団はこのように思っておりますが、近隣市町とのバランス等も考慮したときに、基本的にはやむを得ないものと考えます。しかし、現行手数料徴収条例第2条1項から47項まで、ここに挙げられているもので、今回値上げとなる第17項ほか12の手数料は現行200円のものを300円とする改正で、そのうち第26項印鑑登録証明書の交付手数料と第31項各種証明手数料は基本300円に値上げをするものの、民間事業者が設置する端末機、いわゆるコンビニ等の機器でマイナンバーカードを利用した交付の場合は、現行どおり200円のままする、このような提案であります。

このことについては、質疑や委員会審議で、私を含め何人かの議員が当局にただしましたところ、その提案理由や効果について、おおむね次の4点から成る回答を頂きました。1つ目は、近隣市町の事例を参考にしたこと。2つ目は、役場まで行かなくても、いつでも身近で利用できるという住民の利便性を考慮したものである。3つ目は、マイナカードの普及、利活用を進めるものである。4つ目は、役場窓口の繁忙を解消し、窓口職員をほかの住民サービスに就かせることができる。およそこの4点についての理由がありました。

このうち、1番目の近隣市町云々は置いておくとして、2番目の住民の利便性、これはコンビニでの機器による交付という制度の理由にはなりますが、料金据置きの理由とは言えません。住民の利便性から200円のままにできるのなら、不便な窓口まで行って申請する人には、なおさら200円のまま据え置くべきでしょう。結局、当局の本音の部分は3つ目と4つ目にあるというふうに考えられます。マイナカードによる交付は確かに便利かもしれません、カードを利用できない方だけが負担増になる。この点は公平性に欠ける、このように思います。日野町は、マイナカードの普及率が県下で最も低いと指摘されている中で、マイナカードの取得および利用の促進に向けての政策誘導である、こういう側面が大きいのではないかと思われても仕方がないと、そのように考えます。

マイナカードシステムは、健康保険証とのひもづけが既に始まっており、昨年12月からは新たな紙の保険証は発行されなくなりました。運転免許証との一体化やカードによる給付なども進んでいます。こうした状況の中では、カードを利用できない方、あるいは利用したくない方、これらは不利な状態に置かれることになります。ヨーロッパ諸国に比べて、日本のカードシステムは個人情報保護の面で不十分さがある、こういうことが指摘をされており、そのことは、全国的な傾向も含めて、取得率低迷の一因だというふうに言われています。こうした問題点がある中で、端末

機利用の手数料のみを据え置いて、窓口手数料を値上げすることには反対であります。

さらに、4つ目の理由として、窓口職員をほかの住民サービスに回すことができることでしたが、今、幾つかの近隣市町では、窓口業務を正規職員ではなく会計年度任用職員による対応にしている、そういうところが増えてきています。これは、デジタル化による人員削減につながっていきます。今後、窓口利用者が高齢者や障がい者など支援を必要とする方中心になっていくとすれば、なおさら窓口対応職員の役割には大きいものがあると考えます。その意味で、窓口業務の軽視につながる改正になってはならない、このように考えます。

これらのことから、マイナカード利用者の手数料を据え置き、窓口利用者の手数料を値上げするとした今回の改正、議第58号を可決すべきものと決した総務常任委員長報告に反対をいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、私からは、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてに対して、賛成の立場から討論をさせていただきます。

この条例の内容といいますのは、先ほど反対討論をされた共産党の加藤議員がおっしゃったように、手数料を、窓口業務ですね。印鑑証明などを住民課の窓口で取得された場合に、今まで200円払っていらっしゃったものを300円にする。これに対して、コンビニでマイナンバーカードを用いてそういうものを発行された場合には、これまでどおり200円に据え置く、こういう内容であったというふうに思いますけれども、これに対して、加藤議員、反対していらっしゃいますけど、私からは、加藤議員ご本人の口からもおっしゃられたように、今、近隣の市町では300円というのが普通になっておりまして、さらにそれより上げていこうという流れもあります。そして、非常にいろいろな手数料あるいは人件費、何もかもが高騰していく中でやむを得ないことであるというふうに加藤議員もおっしゃいましたけども、確かにそのとおりであります。そのような中で、コンビニで発行した場合に手数料を200円に据え置いているというのは、かえってこれは非常に評価に値する日野町の判断ではないかというふうに思っております。

特に、この200円というのを、窓口で払った場合と比べて安いということで、マイナンバーカードの取得に対して誘導しているんじゃないかという反対討論でございましたけれども、マイナンバーカードの取得というのは国が推奨している施策でございまして、また、国が非常に前向きに捉えて進展させている施策でもございます。なので、地方自治体がこれを同じように進展させていくというのは非常に自

然な流れでありますて、このマイナンバーカードは強制ではありませんので、任意でございますので、取得したくない人は取得されなくともいいわけでございますけれども、そのような中で取得された方に対しては、200円で据え置いたコンビニでの印鑑証明などの発行ができるというのは、非常に大きなメリットになるわけでございます。これによって、住民課の窓口に来られる人が減って、コンビニのほうに行かれる方が増えた場合、住民課の窓口では、その分、窓口対応が減るわけでして、先ほどの討論の中でもございましたように、その部分が住民サービスに充てる時間が増える、労力が増えるということとして、非常にこれは大きなメリットであるというふうに思います。

先ほど、加藤議員は、それをさらに発展させて、他市町では窓口業務を会計年度任用職員に任せているところもあるって、日野町、そうなっていないわけすけども、そのような流れになった場合という仮定についての反論をされましたけれども、なっていないことに対して反論しても、これ、意味がないわけでして、日野町はそうなっておりません。むしろ、窓口にいらっしゃる正規職員さんが本来業務にさらに専念する時間ができるというのは、非常に大きなメリットであるというふうにも思います。ですので、これらの施策を統合いたしますと、非常に私は人件費の削減、あるいは労力の削減、今、国、自治体挙げて取り組んでおります働き方改革にも通ずることであると思いますし、さらに、200円にコンビニの発行手数料を据え置くというのは、住民サービスにも帰するところであるというふうに思います。

これに対しても、マイナンバーカードを持っている方に対してだけ優遇措置であって、持っていない方に対しての差別化ではないかというふうにおっしゃられますけれども、200円で発行できるということが分かっていて、マイナンバーカードも取得できるということが分かっていて、取得されないのは自由ですけれども、取得されない方はその200円で発行できる権利も放棄していらっしゃるわけですから、そういう意味では、200円で発行したい方はマイナンバーカードを取得されればいいという判断もできるわけでして、何も自治体のほうから、あなたは持ちなさい、あなたは持つてはいけませんと言っているわけじゃございません。なので、そこが差が出る分については、これは仕方のないことではないかなと思いますし、200円で発行したい方は、ぜひマイナンバーカードを取得していただきたいというふうに思います。

また、先ほど討論の中には、日野町はマイナンバーカードの取得率が県下最低であるというふうな表現がございましたけれども、少し前までは確かにそうでしたけれども、今現在は下から2番目でございます。これも住民課の皆さんのが一生懸命頑張られて、住民課だけではございませんけれども、企画課含めいろんな方が、一生懸命職員さんが頑張られて普及を啓発された結果であるというふうに思っております。

ます。先日、氏郷まつりが行われました。議員の皆さんも参加されたことだと思います。職員の皆さんも一生懸命いろんなところで手伝いされていらっしゃいましたけれども、そのような中でも、住民課の方々は、マイナンバーカードの啓発活動のほうに氏郷まつりの間も努めていると聞きました。非常に私はその熱心な態度に対して感銘を受けました。このようにマイナンバーカードを持たれている方が少しずつ増えているというのは、私は国の推奨しております方針にも合致することでございますし、少しでも効率化を図って、職員の皆さんのが業務の負担が減ること、これに向かっていくのは非常にすばらしいことであるというふうに思っております。

よって、私は議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については賛成をさせていただきます。ぜひ議員の皆さんもご賛同のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、今度は厚生常任委員長報告に対する反対討論をさせていただきます。議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ならびに議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、この両方を可決すべきものと決した厚生常任委員長の報告について、関連がありますので、両方一括して反対の立場から討論をさせていただきます。

議第63号ならびに議第65号は、いずれも子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修費国庫補助金を国庫支出金より歳入りし、国保特別会計にあっては賦課徴収費委託料として、後期高齢者医療特別会計にあっては徴収費委託料として、いずれも歳入りされた額をそのままシステム改修を委託する業者に支払うという内容のものです。

委員会審議の中では、国の制度として決められたものであり、市町としてはどうにもできないものであるとのことで、原案を可決すべきものと決したわけですが、審議の中では、大きく2点が出されました。1つ目は、子ども・子育て支援金をなぜ医療保険料に上乗せして徴収するのか、なぜ税金ではないのかなど、徴収方法に対する疑問点。2つ目は、国保加入者はその対象が自営業者、年金生活者、非正規雇用者などが大半であり、1人当たりの平均所得が組合健保や共済加入者の半分から3分の1程度、これくらいの額であるにもかかわらず、保険料負担は2倍近くもある。この国保制度の問題点が、これらについては委員会の中で皆さんで共有されました。これらに依拠して、今でも高い保険料を支払っている国保加入者や75歳以上の後期高齢者から、今度の新たな制度の導入によってさらに負担増を求める、そのためのシステム改修である。こういったシステム改修費は認められない、このよ

うに思います。

先ほどからも出ていますが、地方議会で今やることはできないんじゃないかな、反対をしてもどうにもならないんじゃないかなということがいろんなところで言われていますけれど、地方議会の意思表示を行い、国や県に対して再考を求めるという意味でも、こうしたシステム改修費の流れは認められないものだ、私はこのように考えます。

よって、議第63号ならびに議第65号の各補正予算を可決すべきものと決した厚生常任委員長報告に反対をいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） 議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）および議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、私は賛成の立場で討論に参加したいと思います。

両議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和6年10月1日に施行され、加速化プランによる児童手当の拡充は、1つに所得制限の撤廃、2つに高校世代までの支給期間の延長、3つに第3子以降の支給額が3万円に増額することなどが改正されました。既に令和6年10月から制度が開始されています。また、本年4月からは、妊婦のための支援給付が、妊娠・出産時の10万円相当の給付金として制度が始まり、さらに、出生後の休業支援給付や育児時短就業給付が開始されています。令和8年4月からはこども誰でも通園制度が、10月からは国民年金第1号被保険者の育児期間中の保険料免除がスタートすることになっています。

今回の提出された国保特別会計と後期高齢者医療特別会計の歳入歳出補正予算の予算は、令和8年度からの子ども・子育て支援の開始に伴い、法令に基づいた一連の流れの中の国庫補助金の100パーセントによるシステム改修に必要な経費であります。日野町は、国の制度を肅々と進めていく以外にありません。今この時期によって反対されている意見に対する町としての議論の余地はないと思います。

こうした理由によりまして、私は議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）および議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について賛成するものでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

一な
しー

議長（杉浦和人君） ないようありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につい

ておよび議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ならびに議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について反対討論がございました。

お諮りいたします。ただいまの議第58号および第63号ならびに議第65号を除く議第53号から議第57号までおよび議第59号から議第62号までおよび議第64号ならびに議第66号から議第67号まで（財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）ほか11件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第53号から議第57号までおよび議第59号から議第62号までおよび議第64号ならびに議第66号から議第67号まで（財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）ほか11件）について、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立全員

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第53号から議第57号までおよび議第59号から議第62号までおよび議第64号ならびに議第66号から議第67号まで（財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）ほか11件）については、委員長報告のとおり、原案のとおり決しました。

次に、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立多數

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多數であります。よって、議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決すべきと決しました。

次に、議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立多數

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多數であります。よって、議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会

計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立多數

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多數であります。よって、議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決すべきものと決しました。

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思います。

なお、派遣の変更および緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異議なし

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、予算決算特別委員会に付託いたしました案件のうち、議第68号から議第74号まで（令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算について）ほか6件の令和6年度決算に対する審査について、10月に集中審査期間を設けますので、ご参集をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 9月定例会議の終わりに際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

連日の猛暑もようやく和らぎ、秋の気配が感じられるようになってまいりました。議員の皆様方には、提案いたしました案件につきまして慎重なるご審議を賜り、決算を除く全議案、可決ご承認を頂き、厚く御礼を申し上げます。令和6年度の各会計決算につきましては、予算決算特別委員会で継続審査を頂くこととなっております。引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、9月は台風や大雨の多い季節でございます。今のところ、幸いにも日野町には大きな影響はございませんが、お隣、三重県では大雨により地下駐車場が浸水するなど、多くの被害が出ております。また、海外においては台風18号が猛威を振

るい、甚大な被害が出ているとの報道もございます。町といたしましても、引き続き気を引き締め、日頃の備えはもとより、早めの対応を心がけ、防災対応にしっかりと取り組んでまいりたく思います。

9月定例会議の開会後の出来事を申し上げますと、9月5日には、滋賀県の姉妹州でもございます米国ミシガン州のホイットマー州知事のご一行が日野町にお見えになりました。近江日野商人ふるさと館で日野祭曳山囃子方交流会の皆様の演奏でお迎えし、その後、鯛そうめんをはじめとする日野町の伝統料理をお召し上がりいただきました。町民の皆様のおもてなしもあり、大変喜んでいただけたご様子でありますて、町としましても本当うれしいことと思っております。日野町には海外にも通じる、誇るべき文化があることを改めて感じたところでございます。

また、9月は敬老月間であります。日野町におきましては、100歳以上の方が15名おられます。13日、14日には各地区での敬老会が開催をされ、私は南比都佐、西大路、日野、それぞれの地区の敬老会に出席をさせていただきました。様々な余興が開催をされまして、出席をされた諸先輩の皆様も楽しいお時間を過ごされたことと思います。ご長寿を改めてお祝い申し上げますとともに、計画、当日運営を頂きましたスタッフの皆様に感謝を申し上げます。

9月13日には、氏郷まつり2025を開催させていただきました。夏と秋の2回開催をこのほどから一本化させていただき、産業PRに10事業所、また、模擬店等の出店は37店出でていただきまして、推計になりますけど1万2,000人の方にご参加、ご来場いただいたと思います。フィナーレには、夏祭りで恒例となっております花火も打ち上げさせていただき、間近での大きな音と、その花火に魅了をされ、町の活力を感じることができるすばらしい機会となったと考えております。運営に携わつて、ご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

9月20日には、蒲生氏郷公ゆかりネットワーク共同宣言を締結しております会津若松市において会津まつり会津藩公行列が行われまして、私は蒲生秀行公に扮させていただいて、行列に本年も参加をさせていただきました。また、議会からは、野矢副議長にも来賓、ご出席を頂いております。この会津まつりには、東日本大震災において日野町の皆さんのが被災地支援をされたことも大きなきっかけとなって、藩公行列の先頭には日野祭曳山囃子方交流会の皆さんによる日野祭囃子を先導いただいて、その後、それぞれの行列が渡るという形となっております。日野町からも28名の方が鉄砲隊などに扮してご参加を本年もいただきました。多くの他市町との交流をはじめ、何よりも先人への感謝が重んじられる計らい、お祭りということに大変感銘を受けたところでございます。

さて、これから秋本番となり、10月から11月にかけては、町内各地域におきまして多くの行事、イベント等が開催されます。

まずは10月4日、5日でございます。大谷公園にて、いよいよわたS H I G A輝く国スポ・障スポ2025軟式野球競技が開催されます。準備を当日に向けて仕上げさせていただいて、選手の皆さんが高いパフォーマンスが発揮でき、またご来場の皆様の思い出に残るすばらしい会となるよう盛り上げてまいりたいと思います。

10月11・12日には各地区での町民運動会、そして12日には、日野駅前において、近江鉄道グループ主催によるガチャフェス2025の開催に合わせて「日野が好き！」のイベントを地元の皆様に実施いただきます。

18日、19日には日野まちなか歴史散策と秋の桟敷窓アートも開催をされる予定でございます。

また、11月に入りますと、1日、2日には各地区文化祭、8日から16日までは日野町文化祭の開催が予定をされているところです。

それぞれの事業につきまして、町民の皆様がお元気で運営やご参加を頂くということは大変頼もしく、ありがとうございます。議員各位におかれましても、ご支援とご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意を頂きまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待を申し上げまして、終わりのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君）　去る9月1日から本日まで、提出案件の審議ならびに調査研究にあたられました議員各位のご苦労に深く感謝を申し上げます。

今年の夏も全国的な猛暑が続き、9月に入っても残暑が続いておりましたが、今週になってようやく秋の気配を感じるようになりました。

さて、9月定例会議は、通年議会制に移行して2回目の定例会議となりました。それまでの間、地域に出かけたり、様々な研修を受講して議員としての研さんを深められる活動を展開されてまいりました。これからも議会のより一層迅速な対応、議員間での政策論議を継続させ、町民の皆さんの安心・安全な生活と住民福祉の向上に議会一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。行政各位ならびに住民の皆さんもご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、いよいよあさって28日には、44年ぶりに滋賀県を主会場として開催される、わたS H I G A輝く国スポ・障スポ2025総合開会式が行われます。日野町では10月4日、5日には大谷公園野球場で軟式野球競技が開催されます。全国から訪れる関係者の方々を心から歓迎し、滋賀県の中でも日野町に来てよかったです、この球場で試合ができるよかったですと思えるような大会運営ができますよう、関係各位にお願いをする次第であります。

このほか、10月、11月には町内各地でスポーツ、文化など多くのイベントが予定

されております。議員各位におかれましても、この機会に住民と対話の機会を持たれますよう、また、健康には十分ご留意を頂きながら、議員活動に精励されますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和7年9月定例会議を終了いたします。
一同起立、礼。

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－散会 10時58分－

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

副議長 野矢 貴之

署名議員 川東 昭男

署名議員 山本 秀喜